

## 藤岡警察署協議会議事録

(令和6年度第2回定例会議)

開催日時		令和6年9月27日(金) 意見交換 午後0時から午後1時5分までの間 定例会議 午後1時15分から午後2時5分までの間 視察 午後2時30分から午後5時10分までの間
開催場所		意見交換会及び定例会議 割烹旅館「大和家」会議室 視察 駐在所(鬼石駐在所、神流町駐在所、中里駐在所及び上野駐在所)
出席者	委員 (定数7人)	山口会長、黒田委員、吉野委員、村田委員、金谷委員、 榎原委員、黒澤委員
	警察	木村署長、中嶋副署長、下境警務課長、高橋会計課長、 塚家生活安全課長、神宮地域課長、青柳交通課長、警務係長
	その他	

### 議事の概要

#### 1 意見交換

定例会議に先立ち、大和家会議室において、昼食会を兼ねた意見交換を行い、委員と警察署幹部の親睦を深めた。

#### 2 会長挨拶

本日は、定例会の前に意見交換会を盛り込み、平時とは異なった雰囲気で有意義な時間を過ごすことができた。

最近の報道では、特殊詐欺の発生が後を絶たず、金属盗難も続いている印象を受ける。

交通事故の記事も目に付くなど、警察を取り巻く情勢は厳しいものがある。藤岡警察署管内では、交通事故0件が続いているが、7月末、貯水池に自動車が転落して運転者が亡くなる事故が発生し、また、養護老人施設における殺人事件など、耳目を集めるような事件も起きている。地域住民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、官民協力の取組を強化し、継続していただきたい。

藤岡署員にあっては、市政70周年記念の年に当たる中、各種行事等で疲れが出やすい時期もあるので、体調を崩さぬよう気をつけていただきたい。定例会終了後には、駐在所への激励訪問を予定している。協議会の活動が、より有意義になるよう、御協力をお願いしたい。

#### 3 署長挨拶

本日は、御多用中のところ、令和6年度藤岡警察署協議会第2回定例会議に御出席をいただき、感謝申し上げる。

6月28日の第1回定例会議では、委員から様々な御意見をいただき、我々も皆様の御意見を受け、管内住民の安全安心のため、真摯に取り組んでいる。

前回以降、管内では、養護老人施設で殺人事件が発生し、鋭意、捜査を推進している。そして、交通関係では、前年に多発した死亡事故を受け、皆様からいただいた諮詢に基づ

く抑止対策を推進し、交通死亡事故の発生は1件のみとなっている。また、山口会長のご指摘のとおり、金属盗や空き家に対する空き巣等が高止まりの傾向にあることから、住民の不安を少しでも取り除けるよう、事件事故の発生抑止と犯人検挙を目指し、署員一丸となって取り組む所存である。

先ほど、山口会長から夏の疲れが出やすい時期とのお気遣いをいただき、署員一同、感謝するとともに、今後も委員の皆様の御意見・御要望を当署の運営に反映させたいと考えている。本協議会の益々の発展と委員皆様方の御健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただく。

#### 4 定足数報告（会長）

委員定数7人のところ、7人全員の出席があり、定足数を満たし、開催及び議決が有効である旨を報告した。

#### 5 管内概況説明（説明者 警察署長）

令和6年8月末の管内概況

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) 管内で発生した主な犯罪
- (3) 少年犯罪検挙人員状況
- (4) 特殊詐欺認知状況
- (5) 交通事故発生状況
- (6) 110番通報受理状況
- (7) 警察署別治安情勢
- (8) 外国人に対する防犯・交通講話実施の推移
- (9) 令和6年7月～8月の主な警察署活動

#### 6 協議（○～委員、●～署長等）

##### （1）意見、要望等

- 管内の交通死亡事故等の発生を抑えるため、どの様な対策を講じているか。〔質問〕
- 人身事故は前年比マイナス傾向にあるが、物件事故はプラス傾向にある。物件事故は人身事故に発展する可能性があるので、交通事故総量を抑止する必要がある。取組は、季節ごとの交通安全運動で啓発活動を行うほか、交通事故発生状況に応じた交通取締り、パトカー等による見せる警戒活動等に取り組んでいる。〔回答〕
- 交番広報紙に停電（8/11夜）の記事が掲載され、役に立つ内容であった。引き続きお願いしたい。なお、藤岡警察署では、今回の様な事案が発生した場合、どの様な対応をしているのか。〔要望・質問〕
- 管内主要交差点7箇所には、停電時に作動する発電機を設置している。また、当署で保有する発動発電機を状況に応じて設置し、電力供給できない交差点には必要に応じて警察官を配置して対応する。停電が長時間に亘る場合は、状況把握に努め、必要な人員を招集する。緊急招集を行った際は署長以下の体制を確立して対応していく。広報紙等には、今後も情報を掲載していく。〔回答〕
- 7月に空き家の外壁が崩れる事案が発生した。市内には、同様な空き家が目立ち、建物の一部が道路に落下しそうな物件もある。警察だけでなく、関係機関含めて、何らかの対応をとることはできないか。〔質問〕
- 警察活動で把握した空き家には、管理者等に啓発チラシの掲出を依頼している。また、本年5月には県警察ホームページに空き家等の防犯対策について専用窓口を新設

した。今回の事案は、関係機関に対し、道路交通法に基づく危険箇所として情報を共有して対応していく。〔回答〕

○ 芦田町地内には、幅員が狭く、車のすれ違いに窮屈さを感じる道路がある。縁石の高さが影響しているのではないか。また、すれ違いの際に縁石にタイヤを接触させる車があると聞いている。縁石が高すぎると、通学児童が歩いたりして危険であり、そんなときに通行する車もある。安全対策が必要ではないか。〔質問〕

● 縁石設置のメリットは、歩車道の明確化、歩道への車両突入阻止、車両の速度抑制効果、すれ違い時の減速による重大事故抑止などの利点がある。歩道が車道より高いのは歩行者保護が目的であり、小学校の通学区域にもなっているので学校と連携して指導していく。車両が縁石に接触する案件は、道路管理者等と協議して対策を講じていく。〔回答〕

○ 秋の行楽シーズンを迎える。県外からも車が入ってくる。引き続き交通事故防止に努めていただきたいが、交通事故防止方策として、どの様な取組を行うのか。〔質問〕

● 取組は、秋の全国交通安全運動に伴うイベントを行っている。藤岡警察署では、民間団体の協力の下でハーレーを使ったパレード等を実施した。また、主要道路における交通取締りや白バイ等の警察車両による警戒活動を強化している。〔回答〕

○ 道の駅上野の前にある横断歩道が薄くなっている。修繕は可能か。その場合は、どの様なプロセスを経るのか。〔要望・質問〕

● 横断歩道等の補修は、警察署が確認し、警察本部に上申して補修している。当該横断歩道は、既に上申済みになっている。〔回答〕

○ 市内スーパー付近の道路に設置されたカーブミラーの角度が悪く、視認しづらい。修繕することは可能か。〔要望〕

● 当該カーブミラーを確認し、道路管理者等の関係機関と連携して対応する。〔回答〕

## (2) その他協議

第1回定例会で決定した「藤岡警察署庁舎の新築移転に関する要望書」の提出については、市役所担当課と日程を調整中であり、10月下旬から11月の間に実施する旨を説明した。

## 7 視察等の行事

令和6年9月27日午後2時30分から午後5時10分までの間、藤岡警察署管内4駐在所（鬼石駐在所、神流町駐在所、中里駐在所及び上野駐在所）に対して激励訪問を行った。

## 8 備考

令和6年度第3回定例会議は、12月20日に開催する予定。